

男女共同参画週間／	
男女共同参画社会のイメージ図……………	1P
第4次男女共同参画プランを策定しています／	
再就職したい女性向けセミナー……………	2P
男女共同参画推進活動事業委託団体募集と	
平成26年度活動報告……………	3P
地域で豊かに！グループ名簿掲載団体募集／	
女性人材リスト登録者募集／相談窓口／…	4P

Unisonとは、音楽用語で一つの旋律を全部の音声如歌ったり演奏する意味から、すべての人が性にとらわれず、同じ立場で意見を主張できる社会の実現を願って名付けました。

編集・発行 八潮市まちづくり企画部人権・男女共同参画課

〒340-8588 埼玉県八潮市中央1-2-1 TEL 048-996-2111(☎811)
URL http://www.city.yashio.lg.jp FAX 048-995-7367

6月23日(火)
～29日(月)

男女共同参画週間

平成27年度のキャッチフレーズが、公募により決まりました！

“^{かける}地域力 × ^{イコール}女性力 = 無限大の未来”

男性と女性が、職場で、学校で、地域で、
家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる
「男女共同参画社会」を実現するためには
政府や地方公共団体だけでなく、国民
のみなさん一人ひとりの取組が必要です。

男女共同参画週間事業

男女共同参画パネルとUnisonをパネルにして展示します。

- 場所 駅前出張所
- 期間 6月17日(水)～24日(水)

男女共同参画社会のイメージ図

男性も女性も、意欲に応じて、あらゆる分野で活躍できる社会

職場に活気

- 女性の政策・方針決定過程への参画が進み、多様な人材が活躍することによって、経済活動の創造性が増し、生産性が向上
- 働き方の多様化が進み、男女がともに働きやすい職場環境が確保されることによって、個人の能力を最大限に発揮

家庭生活の充実

- 家族を構成する個人がお互いに尊重し合い協力し合うことによって、家族のパートナーシップの強化
- 仕事と家庭の両立支援環境が整い、男性の家庭への参画も進むことによって男女がともに子育てや教育に参加

地域力の向上

- 男女がともに主体的に地域活動やボランティアなどに参画することによって、地域コミュニティが強化
- 地域の活性化、暮らしの改善、子どもたちが伸びやかに育つ環境が実現

第4次八潮市男女共同参画プランを策定しています!!

男女共同参画プランづくりに参加しませんか？

市では、男女共同参画社会を推進するため、第4次八潮市男女共同参画プランを策定しています。

このプランづくりには、「ワークショップ（参加者同士の意見交換および提案）方式」を取り入れ、男女共同参画について関心のある市民の皆さんからより多くの意見・提案をいただき、これからの男女共同参画社会の実現へ向けた方針を決めていきます。

この会議に、参加いただける市民の方を募集します。

- 対象 市内在住の18歳以上の方
- 内容 会議は、7月に3回程度開催
※平日開催予定、無償
- 募集人数 10人（申し込み多数の場合、選考）
- 申し込み 6月26日までに、第4次八潮市男女共同参画プラン市民策定委員応募申込書（人権・男女共同参または市ホームページで入手）に「ワークショップへの参加動機」（400字程度）、氏名、住所、電話番号、生年月日（年齢）、性別等を記載し、郵送、ファックス、Eメールで人権・男女共同参画課へ

※募集人数を超える申し込みがあった場合は、選考により選出します。

八潮市の男女共同参画のあゆみ

市では、男女共同参画に関する基本計画について次のように策定してきました。

1990年(平成2年)	八潮市が埼玉県女性行政モデル市町村に指定
1993年(平成5年)	「八潮市男女平等計画」策定(第1次プラン)
2001年(平成13年)	「第2次八潮市男女共同参画プラン」策定
2004年(平成16年)	「八潮市男女共同参画推進条例」施行
2009年(平成21年)	「第3次八潮市男女共同参画プラン」策定
2013年(平成25年)	「第3次八潮市男女共同参画プラン(改訂版)」策定
2015年(平成27年)	「第3次八潮市男女共同参画プラン」終了年度

平成27年度で第3次プランが終了するため、平成28年度から始まる第4次プランを策定します。このプランでは、今までの実施結果を参考に成果と課題を分析し、男女共同参画社会の実現に向け新たなテーマでスタートができるよう市民の皆さんの意見を取り入れた施策を策定します。

再就職したい女性向けセミナー!!

あなたの魅力と仕事再発見！

埼玉県女性キャリアセンター出前セミナーin八潮市を開催します

自分の大事にしていること、好きなこと、得意なことから自分に合った仕事を探します。

そして、自分のいる環境を考え合わせた上で自分らしい働き方を考えます。

再就職を希望する方、ぜひ、ご参加ください。

カリキュラム

- ・自己分析の必要性と方法
- ・職業に対する興味検査
- ・経験から見つける自分の強み

講師

埼玉県女性キャリアセンター
キャリアカウンセラー

日時

7月14日(火) 午前10時～正午

場所

八潮メセナ・アネックス 多目的ホールA（つくばエクスプレス八潮駅北口 八潮市役所駅前出張所内）

対象

再就職を希望する女性

定員

20人（申込順）

託児

なし

参加費

無料

その他

雇用保険受給者でご希望の方には受講証明書を発行します。

申し込み・問い合わせ先

人権・男女共同参画課 ☎81



男女共同参画推進に係る講演会や講座などを行う団体を募集します

市民と行政の協働により男女共同参画を推進するため、市内で活動する団体から男女共同参画を推進するための講演会や講座などの事業の提案を受け、事業の実施を団体に委託します。

応募資格

八潮市内に活動の主体を置く3人以上の団体。

ただし、営利または特定の政治活動若しくは宗教活動を目的とする団体でないこと。

対象経費

平成28年2月29日までに実施する男女共同参画推進に関する事業の講師料・会場使用料、チラシや資料作成に関わる費用、通信運搬費、保険料

※詳しくは、男女共同参画推進活動事業委託実施要綱（市ホームページで入手）をご覧ください。

委託料

1団体5万円以内（書類選考あり）

男女共同参画を推進するための事業とは

- 家庭生活・地域活動における男女共同参画を促進する事業
- 方針・政策決定過程の場への女性の参画を促進する事業
- 人権尊重、男女平等意識の高揚につながる事業
- ワーク・ライフ・バランスを促進する事業
- 女性の就業支援につながる事業
- 生涯を通じた健康支援の促進に関する事業
- 女性に対する暴力の防止に関する事業
- 子育て中の親の支援につながる事業
- 高齢者の生きがい活動を推進する事業
- 障がい者の自立支援につながる事業
- その他男女共同参画社会づくりの推進に役立つと認められる事業

事業委託の流れ

申し込み

7月1日までに、所定の用紙を人権・男女共同参画課窓口へ

募集

募集締め切り
(7月1日)

委託団体決定
(7月中旬)

実施に向けて委託
団体と市で協議

委託契約締結

事業実施

完了報告

委託費支払い

事業報告
(Unison平成
28年6月に掲載)

平成26年度男女共同参画推進活動事業委託報告

平成26年度は2団体により実施されました

朗読ボランティア うしお文庫

表現を楽しむ朗読講座

表現を楽しむということは、どのようなことか。朗読に関する概要を学び、早口ことばや短編物語のテキストを使って実際に声を出してみました。

11月22日(土)は、朗読劇団エスタシオンの田村俊介さん講師による講座が開催され、22人が参加しました。

参加者の声

- ・当日は、声に出して読むことへの難しさ、おもしろさ等でさらに朗読への関心が深まりました。
- ・朗読をとおして、交流の輪が広がりました。



アイ・メッセージ/bebrave

アサーティヴ・トレーニングを体験してみよう ～ありのままの自分を表現する～

12月12日(金)は、コミュニケーションの基本「アサーティヴ・トレーニングとは」の松岡みのりさんを、講師に迎え、事例を使って「こんなときはどうする？」のワークショップで話し合い、コミュニケーションの方法について学びました。



参加者の声

- ・はじめてお会いする参加者がほとんどだったが互いに打ち解けて自分のコミュニケーションのあり方について気づきを得られました。

地域で豊かに！ グループ名簿に登録しましょう

女性の地域活動への参加促進と、男性へ地域活動の場を積極的に提供することを目的として、「地域で豊かに！グループ名簿」を作成しています。現在の登録団体は32団体です。名簿は、7月中旬に市内公共施設で配布するほか、市ホームページに掲載します。

新規登録団体募集

平成27年度版の名簿への登録団体（新規）を募集します。
7月1日までに、所定の用紙（市ホームページで入手または郵送請求）を窓口、郵送、ファクスまたは電子メールで人権・男女共同参画課へ

《登録の要件》

- ①市内に活動の拠点があり、自主活動を行っていること。
- ②男女共同参画の趣旨に賛同する団体であること。
- ③営利目的や政治、宗教の組織に属していない団体であること。

「女性人材リスト」登録者募集

市の審議会などの委員になっていただく方のデータベースとして「女性人材リスト」を作成しています。



市所定の用紙（市ホームページで入手または郵送請求）を窓口、郵送、ファクスまたは電子メールで人権・男女共同参画課へ
《次のいずれかに該当する女性》
①専門的知識、経験、または資格のある方
②市政や地域活動に熱意のある方
③勤務先や各種団体（サークル活動を含む）で社会活動を行っている方
※このリストに登録された方が必ず審議会委員などに登用されるものではありません。
※「女性人材リスト」に登録いただいている内容に変更などが生じた場合は、人権・男女共同参画課に必ずご連絡ください。

相談窓口

～一人で悩むより、まず相談を～

弁護士による全国一斉電話法律相談 無料 女性の権利 110番

女性に対する暴力（ドメスティック・バイオレンス、ストーカー、セクシュアル・ハラスメント）を中心とする、女性の権利一般に関する110番です。

離婚事件、夫婦関係調整事件等で、夫あるいは相手の男性が暴力を振るうケースや、職場や社会での女性差別、性犯罪被害などの問題について、各弁護士会でこれらの問題に詳しい弁護士が、無償で、対処の仕方や正しい法律知識を提供し、適切なアドバイスを行う電話相談です。

この機会に是非ご利用ください。

実施日時 6月25日(木)
午前10時～午後4時
相談電話 ☎048-862-0855
主 催 日本弁護士連合会
埼玉弁護士会
共 催 埼玉県



DV相談支援室（八潮市配偶者暴力相談支援センター）

DVに関すること、お困りのことがありましたらまずはお電話をください。

直通電話 ☎996-3955

《専門の女性相談員が対応する日時》

面談相談を希望する方は、電話で予約をしてください。相談は、無料です。秘密は守ります。

相談日 毎週月・金曜日
時 間 午前10時～正午、午後1時～4時

予約制 女性相談 ～ひとりで悩まないで～

DV、セクハラ、家族のこと、人間関係、自分の生き方など、女性のさまざまな悩みについて、女性相談を訪ねてみませんか。きっと、気持ちが楽になり、力がわいてきます。相談は無料です。秘密は守ります。

相談日 毎週水曜日（予約制、1人50分）
時 間 午前10時～正午、午後1時～4時（1日5人まで）
場 所 駅前出張所内相談室
予約電話 ☎996-2159（人権・男女共同参画課）

女性サロン

駅前出張所内

気軽にお越しください。

おしゃべりタイム（女性限定）

日時 第1木曜日 午前10時～正午

ひとりでちょっと寂しいとき、誰かとお話をしたいとき、女性サロンへお越しください。明るい雰囲気の中、女性同士でのおしゃべりの場を提供します。

図書の閲覧

日時 第1木曜日 午後1時～4時

男女共同参画に関する図書の閲覧および講座、研修会などの情報を収集することができます。